

沖縄県では、障害のある方の就労を応援する情報紙「まじゅんワーク」を関係機関の協力の下、発行しています。「まじゅん」とは、ウチナーグチで「共に」「一緒に」を意味します。「まじゅんワーク」は、障害のある方と健常者とがお互い支え合いながら「共に歩む」職場づくりを応援し、働く人、企業、関係機関や制度などを紹介してまいります。この紙面を通じ、障害者雇用の支援の輪が広がることを願っています。



まじゅんワーク

平成27年 8月号
(4回発行)

障害者等雇用事例周知啓発事業

【発行】
◎ 沖縄県 商工労働部 雇用政策課
TEL...098-866-2324 FAX...098-866-2349
mail...aa059100@pref.okinawa.lg.jp

【編集・制作】
株式会社 琉球新報開発

感想 Toshio Card 全国共通図書カード
お待ちしております!

ご感想をお送り頂いた方の中から、**抽選で5名様に図書カードプレゼント!**

「まじゅんワーク」ご感想係
〒900-0001 沖縄県那覇市港町1-16-1(7階)
TEL...098(865)5262 FAX...098(865)5281
mail...majiyun@shimpok.co.jp
メールからのご感想はQRから→

障害者雇用への支援制度について

（障害者雇用促進のため、事業主に向けて様々な助成制度が設けられています。）

障害者雇用のための助成措置

障害者試用雇用（トライアル雇用）事業
ハローワーク等の紹介により障害者に対し、原則3ヶ月の試用雇用を行う事業主に対し助成。障害者1人につき、月4万円の奨励金を支給。

短時間トライアル雇用
精神障害者等について、雇入れ時の週の所定労働時間を10時間以上20時間未満とし、3ヶ月以上12ヶ月以内の一定の期間をかけた常雇用への移行を目指して試用雇用を行う事業主に対し助成。精神障害者等1人につき、月2万円の奨励金を支給。

障害者職場定着支援奨励金
ハローワーク等の紹介により障害者を雇入れ、業務の遂行に必要な援助や指導を行う職場支援員を、配置、委嘱又は業務委託のいずれかにより配置する事業主に対して助成。

障害者職場適応援助促進助成金
職場適応・定着に特に課題を抱える障害者に対して、雇入れ後の職場適応・定着を図るために、計画に基づき職場適応援助者（ジョブコーチ）による専門的な支援を提供する事業主に対して助成。

障害者職場復帰支援助成金
雇用する労働者が事故や難病等の発症などによる中途障害等により長期の休職を余儀なくされ、かつ、復帰にあたり雇用の継続のために職場適応の措置が必要な場合に、必要な措置を講じて雇用の継続を図った事業主に対して助成。

特定求職者雇用開発助成金
ハローワーク等の紹介により障害者を雇用する事業主に対し助成。

発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金
発達障害者又は難治性疾患患者をハローワーク等の紹介により雇入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告する事業主に対し助成。

障害者初回雇用奨励金（ファースト・ステップ奨励金）
障害者雇用の経験がない中小企業で、初めての雇入れにより法定雇用障害者数以上の障害者を雇用した場合、120万円を支給。

問い合わせは▶▶▶管轄のハローワークまで
那覇 ☎098-866-8609 沖縄 ☎098-939-3200 名護 ☎0980-52-2810
宮古 ☎0980-72-3329 八重山 ☎0980-82-2327

障害者雇用納付金制度に基づく助成金

障害者が作業を容易に行えるような施設等の設置・整備を行った場合の助成措置

障害者作業施設設置等助成金
障害者を労働者として雇い入れるが継続して雇用する事業主が、障害者個々の障害特性から生じる就労上の課題を克服するために配慮された作業施設等の設置・設備、賃借を行う場合に支給（障害者1人につき上限450万円（作業施設、付帯施設、作業設備の合計）等）

障害者福祉施設設置等助成金
現に雇用する障害者である労働者の福祉の増進を図るため、障害者が利用できるよう配慮された保健施設、給食施設等の福利厚生施設の整備を行う事業主に支給（障害者1人につき上限225万円）

障害者を介助する者等を配置した場合の助成措置

障害者介助等助成金
重度身体障害者等に係る適切な雇用管理のために必要な介助者等の配置、委嘱を行う事業主に支給（職場介助者の配置1人につき上限15万円等）

通勤の配慮を行った場合の助成措置

重度障害者等通勤対策助成金
重度障害者等の通勤を容易にするための措置を行う事業主に支給（駐車場の賃借月上限5万円等）

問い合わせは▶▶▶(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部
高齢・障害者業務課まで ☎098-941-3301

職場適応訓練制度

一般的に就職が困難な求職者（身体障害者、知的障害者、精神障害者等）の方を作業環境に適応させることを目的に、事業主に委託して訓練を行う制度です。

訓練終了後は当該事業所における常雇用につながることを目的としています。訓練期間中、訓練生には訓練手当（月額106,000円程度）、事業所へは訓練費（月額24,000円程度）が支給されます。

制度の問い合わせは▶▶▶沖縄県商工労働部雇用政策課 ☎098-866-2324
具体的な求人・求職の問い合わせは▶▶▶管轄のハローワークまで
※連絡先は上記参照

講演会のお知らせ

第10回 障がいのある方が地域で働き、地域で暮らすために **雇用・就労支援フォーラム**

日時 2015年10月3日(土) 12:00~18:45 (11:30受付開始)
会場 沖縄コンベンションセンター
基調講演：会議棟A1

【第1部】基調講演 12:25~13:45
誰もが働ける社会の実現をめざして
～障がいの「働く」を支えるとは～

講師 厚生労働事務次官 村木 厚子氏
【プロフィール】55年高知県生まれ。高知大学卒業後、78年労働省（現・厚生労働省）入省。障害者支援、女性対策などに携わり、雇用均等・児童家庭局長などを歴任。内閣府政策統括官（共生社会政策担当）、社会・援護局長を経て、13年7月より現職。

主催 沖縄県中小企業家同友会・健障者委員会、雇用・就労支援フォーラム実行委員会
共催 沖縄県、宜野湾市
※お申込は「株式会社 琉球新報開発 TEL098-865-5262」まで

基調講演のみ 一般参加無料
※要事前申込

主催 沖縄県中小企業家同友会・健障者委員会、雇用・就労支援フォーラム実行委員会
共催 沖縄県、宜野湾市
※お申込は「株式会社 琉球新報開発 TEL098-865-5262」まで

～9月は「障害者雇用支援月間」です～

日時	行事名称	場所	お問い合わせ
9月3日(木)	経済団体に対する障害者雇用要請	沖縄産業支援センター	県（雇用政策課）
9月10日(木)	特別支援学校就業支援キャンペーン	沖縄県庁・その他企業	県教委（県立学校教育課）
9月11日(金)	沖縄県障害者雇用優良事業所・優秀労働者表彰 障がい者就職面接会	沖縄コンベンションセンター <展示棟>	県（雇用政策課） 各ハローワーク
9月14日(月)～18日(金)	障害者雇用パネル展	県庁1F県民ホール	県（雇用政策課）
9月17日(木)	沖縄地域農業分野における障害者就労・雇用促進セミナー	沖縄県立博物館・美術館講堂	沖縄総合事務局（農林水産部経営課）

沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例のご紹介 (共生社会条例) (平成26年4月施行)

条例における差別の禁止とは？

1 差別を理由とする不利益な取り扱い
条例では次の10の分野における差別の禁止について具体的に書かれています。

福祉サービス	医療	商品販売サービスの提供	雇用	教育
建築物	公共交通	不動産	意思の表明の受領	情報の提供

2 必要かつ合理的な配慮の不提供
障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁（バリア）を取り除くために、必要かつ適当な変更及び調整を行うことが求められます。（合理的な配慮） こうした配慮を行わないことで、障害のある人の権利利益が侵害される場合も差別に当たり得ます。

3 障害のある人への虐待の禁止
障害のある人に対し、虐待をしてはいけません。

○この条例の詳細については沖縄県障害福祉課ホームページをご覧ください。< <http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/shogaifukushi/index.html>>

障害者雇用に取り組む団体に聞く

ピックアップ

沖縄県中小企業家同友会
健障者委員長 一瀬 宗也 さん
(株式会社アイセックジャパン 社長)

「一人を生かす経営をめざす同友会理念につながるテーマ」とらえています。同友会運動の大きなめあてである「豊かな社会の実現」に向けて、まず、私たちが中小企業家一人一人の人間として、障害者問題に関心を持つことが、とても大切だと思います。当会「健障者委員会」

では、2006年より毎年「雇用・就労支援フォーラム」を開催しています。このフォーラムは、企業をはじめ、様々な分野の関係者が集い、障害者雇用に対する企業の「ためらい」と「負担感」の払拭、障がいのある方の「夢」と「希望」を実現するための環境づくりについて討議・交流する内容です。

これまでの成果と課題をふまえて、全会員が障害者問題について理解を深め、活動の意義を広く伝えられるよう県内中小企業の活力ある団体として、魅力ある活動を展開していきたいです。

「よい経営環境」を目的に、28年前に60名で発会し、現在では約千名が異業種交流・学びあいの活動を展開しています。当会は、「よい会社」「よい経営者」「よい経営環境」を目的に、28年前に60名で発会し、現在では約千名が異業種交流・学びあいの活動を展開しています。

障害者雇用支援月間の主な行事のご紹介

事業主のみならず、広く社会に対して障害者雇用の機運を醸成するとともに、障害者の職業的自立を支援するため、障害者雇用の関係機関が連携し、さまざまな行事を行っています。

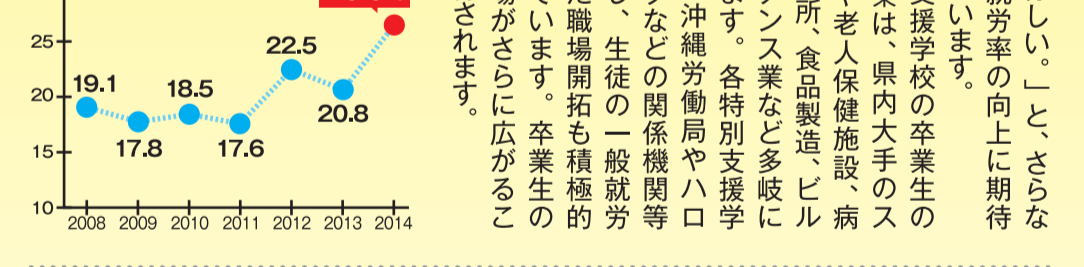


特支校、一般就労率26%

平成26年度に、沖縄県立特別支援学校（17校）の高等部の卒業生の一般就労率が26%となりました。一般就労率はここ数年、20%前後で推移していましたが、14年ぶりに25%を超え、15年ぶりに26%です。一般就労率は特別支援学校の高等部全卒業生に占める一般企業での就職者数の割合を示し、毎年5月1日現在で前年度（3月）卒業生の動向を調査しています。特別支援学校では、将来的な社会参加と自立を目指しキャリア教育の充実に取り組んでいます。その中でも、高等部では、就職を希望する生徒の就労に向け、一般の企業等での就業体験をはじめ、作業学習などを通じて就労意欲を高めたり、一般就労に求められる基本的な態度やあいさつ、報告、相談の大切さ等の学習を推進しています。

平成26年度は新たに特別支援学校6校をモデル協力校とし、就職支援コーディネーターによる就労支援を拡充しました。県教委の比嘉朝子特別支援教育監は「障害のある生徒の一般就労は、学校、企業、関係機関の連携が最も大切。就職支援コーディネーターはその連携を進める役割を担い、その成果が一般就労率の向上につながっています。生徒の皆さんは、夢をあきらめず、一般就労を目指して積極的にチャレン

県立特別支援学校高等部の一般就労率



うるま市の沖縄県立沖縄高等特別支援学校企業向け学校見学会

見学会に携わった就職支援コーディネーター 翁長克氏は「一言で障害者といっても生徒によって様々な個性があり、健常者に負けないほどの実力を持つ子も多い。企業の人事担当者には彼らの力を理解していただくことで就職につなげていければと話しました。支援学校進路指導部では、来年度以降も見学会を実施する意向であり、今後は業種を限定しての実施や実技内容の充実等を検討し、就職率・定着率向上に役立てたいとしています。

県立沖縄高等特別支援学校にて7月14日、企業担当者を招いての学校見学会が実施されました。昨年に続き二回目となる見学会には、商業、工業、販売など幅広い業種から多くの企業が参加、生徒のスキルや労働意欲を直に確認できる良い機会となりました。